

## 2013年度地方財政対策とその課題 中心は地方公務員給与の削減と生活保護費切り下げ

澤 井 勝

### はじめに

安倍政権の最初の予算案が2013年1月29日の臨時閣議で決定された。総額92兆6千億円。1月15日に決まっている2012年度の補正予算案13兆1千億円と合わせて15か月予算とされている。その特色は、すでにさまざまに指摘されているが、「アベノミクス」の三本の柱、金融緩和、財政出動、成長戦略のうち、財政出動の中心となるもので、特徴は公共事業とひも付き補助金の復活である。公共事業費は前年度比15.6%増の5兆2,853億円。これに12年度補正予算にも5兆3千億円の公共事業費があり、15か月予算では10兆6千億円となっている。

防衛費が400億円増で11年ぶりの増となった。社会保障費は2兆7千億円の年金国庫負担が入ることもあって2兆7千億円多い29兆1,200億円となった。一方では、生活保護費は2013年度に670億円削減する。

そして自民党の選挙公約にあった国家公務員並みの地方公務員給与削減8,500億円を見込んだ。このため地方交付税を4千億円減らし、それに見合った給与費を削減するよう地方自治体に強く要請する。このことは「給与は自治体が自ら決める」という自治の原理をゆがめるとともに、地方交付税を給与削減の誘導手段として使うというルール違反を犯している。さらに知事会や市長会などからは、「国のたった2年間の暫定措置と各市が取り組んだ恒久的な措置を同じ土俵にのせていることが怒りの原点だ」「ラスパイレス指数が国より瞬間的に高いから地方も下げるといいますが、地方は国よりはるかに削減している。評価せず一方的に締め上げるのはおかしい」と批判が続いた。

金融緩和は日銀の独立性を侵害しかねないかたちでの「2%物価上昇」というインフレターゲットの設定が中心である。しかし、この実現性に対しては大きな疑問符がすでについている。バブル経済崩壊後、2000年ごろから続いている「デフレ経済」は大規模な公共

事業を中心にした景気対策でも改善することはなかった。このようなデフレ状況が持続している原因は、基礎的には1990年ごろからの生産年齢人口（15歳から64歳）の減少と考えられる。それに経済のグローバル化による製造業の海外移転と、衣料品や日用品の低価格での供給（いわゆるユニクロ化）がある。また2000年代に入ってから進行した労働力の二極化が大きい。雇用者全体のうち、非正規雇用者（パート、アルバイト、派遣、嘱託）の割合は、2012年平均で35.5%と最高水準になっている（労働力調査）。これらが相俟って、国民経済統計上の雇用者報酬は低下してきている。このことも一因で国内総生産の6割を占める個人最終消費は伸び悩むことになる。これをインフレターゲットの設定で、盛り上げようというのは無理があると考えるのが自然だろう。

## 1. 地方財政計画のポイント

### （1） 地方財源不足は13兆2,808億円

この予算案に対する2013年度地方財政対策は、1月27日に決定されている。これが地方財政計画となるが、通常収支分で歳入歳出総額は81兆9,100億円程度で前年度比500億円程度増。地方一般歳出は66兆4,200億円程度で400億円程度減。地方交付税は17兆624億円で3,921億円のマイナスである。それにもかかわらず一般財源総額は59兆7,526億円と見込み、1,285億円増えるとしているが、これは地方税及び地方譲与税の収入見通しを1.2%増としているからである。これも景気回復を見込んでいるから疑問符がつく。

なお通常収支分と区別された東日本大震災分は、復旧・復興事業分で3兆198億円であるが、うち震災復興特別交付税（復興公共事業の地方負担分）が6,198億円で前年度より657億円減となった。また全国防災事業が2千億円程度とされた。

通常収支分の地方財源不足は、地方一般歳出（この予算を執行するのに必要な地方負担分で補助裏と単独事業分）を、制度的に与えられた地方一般財源で賄うことができない分である。それが13兆2,808億円と積算されている。

### （2） 財源不足の補てん措置

この財源不足をまず「財源対策債」8千億円で充てる。財源対策債とは建設事業に充てるもので、起債充当率の引き上げで行う。起債充当率50%の事業であればそれを

80%にまで引き上げ、そこで浮いた一般財源を他の事業の財源とする。

次いで、地方交付税の増額を4つの加算措置と剰余金の活用によって行う。一つはこれまでに約束してきた「既往法定加算分」8,231億円で、毎年度交付税法附則で2013年度に加算すると規定されてきたもの。もう一つは別枠の加算（地方財源不足の状況を踏まえた加算）9,900億円である。

さらに交付税特別会計剰余金の活用2千億円と、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用6,500億円とで補てんする。

そして三番目に、臨時財政対策債（これまで発行してきた臨時財政対策債の元利償還金分、いわば借換債）の発行で2兆6,086億円を充てる。

以上の措置をしたのちに残る7兆2,091億円については、国と地方が折半する。国は一般会計の負担で臨時財政対策特例加算3兆6,045億円で地方交付税の増額を行う。地方は各団体が臨時財政対策債を同じく3兆6,045億円発行する。

### （3） 地方交付税の総額は17兆624億円で6年ぶりに3,921億円減

2013年度の地方交付税総額は、以上の財源不足補てん措置をとったのち、17兆624億円とされたが、これは前年度比約4千億円の減額となった。2007年以来6年ぶりの減である。

① 地方交付税の法定率分等	10兆7,984億円
● 国税5税分の法定率分	11兆2,304億円
● 国税決算精算分（07年、08年分）等	▲3,808億円
● 交付税特会借入金元金償還額	▲1,000億円
● 交付税特会借入金利子支払利子	▲1,746億円
● 12年度からの繰越金	2,199億円
② 一般会計における加算措置等	5兆6,176億円
● 折半対象以外の財源不足補てん（既往法定分）	1兆231億円
● 別枠の加算	9,900億円
● 臨時財政対策特例加算	3兆6,045億円
③ 地方団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	6,500億円

地方交付税の総額（出口ベース）は2003年の18兆円1千億円から減少して、2007年

には15兆2千億円まで縮小した。その後、毎年度増加して回復基調にあり、2012年度には17兆5千億円まで戻していた。それが再度減少に転じている。

この地方交付税総額の減は、基準財政需要額の縮小が大きく作用している。1月31日の都道府県の担当者への説明では、基準財政需要額は都道府県で2.0%の減、市町村では0.5%の減となる見込みとされている。その要因は7月からの地方公務員の給与関係費8,500億円減が大きい。

## 2. 地方公務員給与の削減を強制

### (1) 給与関係費を削減すれば、さらに引き下げの圧力が強くなる

今回の地方財政対策はこれまでの地方分権改革の流れを逆転し、中央集権的な国家統治機構を強化する方向で行われ、その影響が大きく出ている。まず地方公務員の給与を7月から国家公務員の7.6%減の臨時特例並みに引き下げを前提に、地方公務員給与費を13年度限りの特例として8,504億円減額。自治体への配分ベース（交付税特別会計の出口ベース）で3,921億円減額した。それによる一般財源の減額分には、給与関係費削減8,504億円の見合いとして、地方財政計画に「地域の元気づくり事業費」（国予算の公共事業費増額の地方負担分）3千億円、「緊急防災・減災事業費」4,550億円、それに全国防災事業費地方負担分（東日本大震災分に計上）973億円を充てるとしている。このうち「地域の元気づくり事業費」の配分は、各自治体のこれまでの給与削減や定員削減の成果を反映させる。より具体的にはラスパイレス指数、職員数削減、地域活性化の基礎数値を3分の1ずつ算定する（ただしこれについては、この夏の普通地方交付税算定時期までに具体化するもので、まだイメージだとしている。）。

ラスパイレス指数では、国家公務員給与の臨時特例減額を反映した指数と反映していない従来の数値との差を埋めるよう求めている。

2月8日に開かれた都道府県総務部長等会議で、総務省は国家公務員の時限的な平均7.8%カットを反映した2012年のラスパイレス指数を107.0と公表した。これと国の削減を反映しない従来の指数を参考値として示したが、これは98.8と微増だった。これらは2012年4月1日現在の地方公務員給与実態調査結果を使って試算されたものだ。これらの数字に基づき、総務省はラスパイレス指数（反映後）が100を超える部分を、

参考値または100の水準まで引き下げよう求めている。

さらに総務省は、2月以降、各自治体の給与削減についての方針決定やその進捗状況を随時調査し、公表する方針という。また減額が実施されたか確認するために給与水準の調査を年度内に行う。これによってさらに自治体への圧力を強める構えだ。

一連の給与削減圧力については、自治体の自律性を全く認めない集権的措置で到底認容できない。森民夫長岡市長（全国市長会会長）は、「臨時的減額との比較で瞬間的な数値。国を上回って市町村が行ってきた総人件費、人員削減の行革努力がまったく反映されていない。数値だけが独り歩きすることで地方公務員に対する謂れのない誤解が生じることを強く懸念する」と述べている（『自治日報』2月15日号）。

## （2） 財源明記せずに自動車取得税を削減

地方財政対策決定の前、1月24日には2013年度税制改正大綱を自公両党が合意した。ここでは2014年4月以降の消費税増税に伴う低所得者の負担軽減策が最大の論点だった。消費税の複数税率採用などは議論は先送りされ（自民党は来年10月以降）ている。当面の減税措置としては国税で1,520億円、地方税で1,220億円となっている。地方税のうち自動車取得税は2段階で引き下げ、15年10月段階で廃止する。これについては「安定的な財源確保と地方財政への影響に対する補てん措置をとる」と書かれたが、具体的な財源は明記されなかった。これも地方側の意見と調整することなく、一方的な地方税制の恣意的で集権的な運用であり、これも容認することはできない。

自動車重量税は継続したうえで、今年12月末14年度地方税改正の協議で環境対応車を優遇する措置をとる。問題となったのは、自動車重量税の税収は「道路の維持管理の財源と位置づけ」としていたことで、事実上の「道路特定財源」の復活が意図されていたことだ。その後の批判で、これは菅義偉官房長官が「一般財源である」と修正したが、なお公共事業財源として復活させる勢力が強いことから注視していく必要がある。

## （3） 一括交付金は消えて、各省の「ひも付き補助金」と陳情の復活

一括交付金は民主党内閣が2011年度に都道府県を対象に創設。2012年度には、指定都市も対象にして、社会資本整備総合交付金や農山漁村地域整備交付金など8府省18事業、6,754億円に拡大した。これを内閣府予算案では、2013年度には廃止し、「地域自主戦略交付金にかかるものについては、各省庁の交付金等へ移行する」としてい

る。

これによって、早くも各県の自民党支部には各自治体からの陳情が始まっているという。

### 3. 生活保護の生活扶助費削減

#### (1) 低所得者にとってはダブルパンチ

生活保護費の生活扶助の基準を、2013年8月から670億円引き下げるとしている。2013年度は生活保護費の扶助基準を見直す時期でもあるので、厚労省が検討してきたのは、一般低所得世帯との比較をしたうえで引き下げを検討するという事だった。この見直しをするにしても、年間90億円程度の削減とみられていた。自民党は総選挙公約で10%削減を掲げ、これの上積み求めた。そこで持ち出してきたのが、「過去の物価の下落分」という理屈で、削減額はこれによって580億円積み増しされたものだ、という記事もある（1月28日、朝日）。

生活保護費は13年度予算で、高齢者の増加などで受給者が増加することもあって12年度よりわずかに増加して2兆8,224億円（国費ベース）。

しかし、受給世帯の96%で生活扶助費が減る。基準額の削減は13年度から15年度にかけて3年かけて減らす。13年度はこのうち150億円減らす。これとは別に、年末に支給される期末一時金を70億円削減、不正受給対策の強化、就労促進事業の促進などで450億円を13年度生活保護費予算で減らし、合わせて670億円削減する。厚労省の試算では、生活扶助基準が5%以下減が71%、5～10%減が25%となっている。

これについては有力な批判がある。今回の生活保護の生活扶助基準の引き下げのうち、大部分はデフレの反映分だという。ところが、「週刊ダイヤモンド」のオンライン版では、みわよしこさんが「生活保護のリアル」で低所得層はデフレの影響（物価低下の恩恵）を受けていないとしている。デフレの効果を受けているのは、パソコンや冷蔵庫など中間層以上であって、低所得者の場合は、食料品や灯油、ガス、電気料金、水道料金などほとんど変化がない。いずれも消費者物価指数の簡単なグラフ表示で証明できる。つまり、低所得者層は、デフレの影響、つまり生活費自体が下がるということとはなかったのである。

それにもかかわらず、デフレを理由にして生活扶助基準を引き下げるのは論理矛盾

である。このようなやり方は生活保護からの自立を目指す、その生活基盤自体を破壊するものだ。

さらに矛盾は重なる。安倍政権は「2%物価上昇」への協力を日本銀行に呑ませた。物価は上昇する方向で三本の柱を立てるが、他方で生活扶助基準は引き下げる。低所得者にとっては、物価上昇で生活費は上がるのに、扶助費は大きく減少する。ダブルパンチである。物価上昇時には扶助金も引き上げなければならない、それが生活保護法の理念である。ところがその方向は逆転して、生活費は上がるのに扶助費が減額されることになる。生活保護法の理念が破壊される。

今回の引き下げで最も影響が出るのは子育て世帯だ。生活保護基準を目安とした就学援助世帯についても連動すれば、就学援助を受けていた世帯も受けられなくなる。塾に通うことも難しくなり、貧困の連鎖は広がる。

## (2) 住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分

地方税では住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収が2013年度も発生する。そのうち使途未定であった886億円を、子宮頸がんワクチンの国庫補助事業と妊婦健康診査の国庫補助事業の一般財源化の財源として活用する。

子宮頸がんワクチン接種事業では、12年度までは都道府県の基金（国庫からのもの）からが45%、市町村が45%を負担し、残りの10%が利用者からの実費徴収となっていた。これを13年度から全額市町村とし（実費分はそのまま）、法定接種化する。今国会に法律改正案が出される。市町村負担分は全額が普通地方交付税に算入されるもので522億円。

妊婦健康診査では、これまで5回分は普通交付税100%でカバーし、その後6～14回までは国費でつくった妊婦健診支援基金が半分を見て、残りは市町村の交付税措置となっていたもの。これを全額交付税措置とするものである。

## (3) 分権改革をすすめる

今年は1993年に国会の衆議院、参議院の決議が行われ、地方分権改革が動き出してちょうど20年の節目になる。神野直彦東大名誉教授も『自治日報』1月25日号の「分権推進の20年」で指摘されているし、元日本経済新聞社の松本克夫氏も大阪市政調査会の総会で同趣旨のことを述べられている。それは分権改革の出発点についてである。国会決議は、「国民が待望するゆとりと豊かさを実感できる社会をつくり上げるため

に、地方公共団体が果たすべき役割に国民の強い期待が寄せられており、中央集権的行政のあり方を問い直し、地方分権のより一層の推進を望む声は大きな流れとなっている」と述べている。ここではそれまで経済成長をひたすら追いかけてきた日本で、そのことの反省から、「ゆとりと豊かさを実感できる社会」をつくるために「地方分権」の推進が決議となったのである。

この間の地方分権改革で、このような「国民が期待するゆとりと豊かさを実現する」社会が実現したか、というとまだ道は遠いというのが実感である。にもかかわらず、今回の政権交代でむしろ逆風が強まる傾向にあるようだ。さらに、「決められない政治」への忌避感からか、「強い政治」を期待する「ポピュリズム」への流れも強い。

一方で、20年前に比べて違うところは、「低経済成長」や「マイナス成長」、「人口減少時代」が現実的なものとして動き出してきていることだ。それは見通しや考え方の問題ではなく、現に進行しているプロセスなのである。

端的に言えば、マイナス成長のもとで、経済成長の夢を追わず、「生活のゆとりと豊かさ」を実感できるために何ができるか、その答えを出さなければならない。それは人々が子供を産み、育てやすい社会、働きやすい社会をつくることにつきるのだろう。そこで豊かな人間関係がはぐくまれ、世界の人々と結びつく。分権改革もその一要素になるはずだ。

しかし、私たちの経験でも、この間の「分権改革の取り組み」は、一方に規制緩和と行革すなわち「小さな政府」を求める潮流と、市民の統治力を強め、当事者の手に力を取り戻すエンパワーメントに向けた潮流とが、混在してきた。人々の生活を支える新しいセイフティーネットの構築は、後者寄りであるが、前者は競争関係の強化と自己実現の過度の押し付けになりがちだ。「行政依存からの脱却」という方向は共通するが、最後に頼るのが強い個人なのか、適切に訓練された政府と市民とであるかの違いのようでもある。

なかなか一刀両断にはいかないが、この「分権と自治」の推進という課題に向き合うことが、改めて求められている。

(さわい まさる 奈良女子大学名誉教授)

キーワード：地方財政対策／地方財源不足／地方財政計画／  
地方公務員給与の削減／生活扶助費削減

<資料>

## 平成 25 年度地方財政対策の概要

総務省自治財政局  
平成25年1月29日

### I 平成 25 年度の地方財政の姿

#### 1 通常収支分

① 地方財政計画の規模	81兆9,100億円程度	(前年度比+500億円程度、+0.1%程度)
② 地方一般歳出	66兆4,200億円程度	(前年度比▲400億円程度、▲0.1%程度)
③ 一般財源総額	59兆7,526億円	(前年度比+1,285億円、+0.2%)
・水準超経費除き	59兆 26億円	( 同 +285億円、+0.0%)
④ 地方交付税の総額	17兆 624億円	(②417兆4,545億円、▲3,921億円、▲2.2%)
⑤ 地方税及び地方譲与税	36兆3,645億円	(②435兆9,184億円、+4,461億円、+1.2%)
⑥ 臨時財政対策債	6兆2,132億円	(②46兆1,333億円、+ 799億円、+1.3%)
⑦ 財源不足額	13兆2,808億円	(②413兆6,846億円、▲4,038億円、▲3.0%)

#### 2 東日本大震災分

##### (1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	6,198 億円	(②46,855 億円、▲ 657 億円、▲9.6%)
② 規模	2兆4,000 億円程度	(②417,788 億円、+6,300 億円程度、+35.3%程度)

##### (2) 全国防災事業

規模	2,000 億円程度	(②46,329 億円、▲4,300 億円程度、▲67.9%程度)
----	------------	-----------------------------------

## Ⅱ 通常収支分

いわゆる「15ヶ月予算」の考え方に即して、地方が安定的に財政運営を行うことができるよう、平成24年度においては、補正予算に伴う地方負担について適切な措置を講じるとともに、平成25年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保

### 1 地方財源の確保

一般財源総額 59兆7,526億円（前年度比 +1,285億円、+0.2%）  
 一般財源（水準超経費除き）の総額 59兆 26億円（同 +285億円、+0.0%）  
 ※ 一般財源比率 65.4%程度(㉔65.3%)

・ 地方税	34兆 175億円	（前年度比 +3,606億円、+ 1.1%）
・ 地方譲与税	2兆 3,470億円	（同 + 855億円、+ 3.8%）
・ 地方交付税	17兆 624億円	（同 ▲3,921億円、▲ 2.2%）
・ 地方特例交付金	1,255億円	（同 ▲ 20億円、▲ 1.6%）
・ 臨時財政対策債	6兆 2,132億円	（同 + 799億円、+ 1.3%）
・ 全国防災事業の一般財源充当分	▲130億円	（同 ▲ 34億円、+35.4%）

（参考）

平成24年度補正予算において、地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）を創設 1兆3,980億円

地方債総額 4兆9,385億円（前年度比 ▲ 936億円、▲ 1.9%）  
 臨時財政対策債含み 11兆1,517億円（同 ▲ 137億円、▲ 0.1%）  
 ※ 地方債依存度（臨時財政対策債を含む） 13.6%程度(㉔13.6%)

・ 通常債	4兆 1,385億円	（前年度比 ▲ 736億円、▲ 1.7%）
・ 財源対策債	8,000億円	（同 ▲ 200億円、▲ 2.4%）
（参考）臨時財政対策債	6兆 2,132億円	（同 + 799億円、+ 1.3%）

### 2 地方交付税の確保

地方交付税 17兆 624億円（前年度比 ▲ 3,921億円、▲ 2.2%）

① 地方交付税の法定率分等	10兆 7,948億円
・ 国税5税分の法定率分	11兆 2,304億円
・ 国税決算精算分(⑱、⑳)等	▲ 3,808億円
・ 交付税特別会計借入金償還額	▲ 1,000億円
・ 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 1,746億円
・ 平成24年度からの繰越金	2,199億円
② 一般会計における加算措置等	5兆 6,176億円
・ 折半対象以外の財源不足における補填(既往法定分等)	1兆 231億円
・ 別枠の加算(財源不足の状況を踏まえた加算)	9,900億円
・ 臨時財政対策特例加算	3兆 6,045億円
③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	6,500億円

(参考) 地方交付税の推移(兆円)

	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
地方交付税	18.1	16.9	16.9	15.9	15.2	15.4	15.8	16.9	17.4	17.5	17.1

### 3 財源不足の補填

平成25年度における財源不足	13兆2,808億円	(㉔)13兆6,846億円
うち折半対象財源不足	7兆2,091億円	(㉔)7兆6,722億円

- 平成23年度から平成25年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき以下のとおり補填

【折半対象以外の財源不足】	6兆 717億円
① 財源対策債の発行	8,000億円
② 地方交付税の増額による補填	2兆 6,631億円
・ 一般会計における加算措置(既往法定分等)	8,231億円
・ 別枠の加算(財源不足の状況を踏まえた加算)	9,900億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	2,000億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	6,500億円
③ 臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分等)	2兆 6,086億円

【折半対象財源不足】	7兆2,091億円
① 地方交付税の増額による補填(臨時財政対策特例加算)	3兆6,045億円
② 臨時財政対策債の発行(臨時財政対策特例加算相当額)	3兆6,045億円

#### 4 地方長期債務残高の抑制

交付税特別会計借入金を償還 1,000億円

#### 5 地方公務員給与費の臨時特例

平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を削減 ▲8,504億円(うち一般財源▲7,854億円)

#### 6 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題への対応

防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上 8,523億円

- 全国防災事業費(地方負担分) 973億円  
※東日本大震災分(全国防災事業)に計上
- 緊急防災・減災事業費 4,550億円
- 地域の元気づくり事業費 3,000億円  
※算定にあたり、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

#### 7 社会保障関係費の自然増等への対応

国と同様、地方の社会保障関係費も毎年度大幅な自然増となることに対応し、地方負担(補助・単独)額を増額計上し、対応する財源を確保

- 地方負担(補助・単独)額の増額分の内訳
  - ・ 一般行政経費補助(生活保護、医療、介護等) 3,600億円程度
  - ・ 一般行政経費単独 1,900億円程度

## 8 住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等

平成 25 年度における住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等（使途未定額：886 億円）については、以下の国庫補助事業の一般財源化に活用

- ・ 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業 522 億円
- ・ 妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業 364 億円

[上記の措置と併せて講じる措置]

### ○ 予防接種関係

- ・ 既存の予防接種法に基づく定期接種（一類疾病分）に係る公費負担の範囲（被接種者数<総接種費用>の 20%分）を、子宮頸がん等ワクチン緊急促進基金を活用した国庫補助事業と同様の範囲（被接種者数<総接種費用>の 90%分）に見直すべく、法令改正その他必要な措置を実施

### ○ 難病対策<特定疾患治療研究事業>関係

- ・ 平成 26 年度予算において都道府県の超過負担の解消を実現すべく、法制化その他必要な措置について調整
- ・ 平成 25 年度予算において国庫補助金を増額 436 億円 (㊤346 億円)

### Ⅲ 東日本大震災分

#### 1 震災復興特別交付税

地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で、震災復興特別交付税を確保

- 震災復興特別交付税 6,198億円  
(前年度比 ▲ 657億円、▲ 9.6%)
- 震災復興特別交付税により措置する財政需要
  - ① 直轄・補助事業の地方負担分 4,083億円
  - ② 地方単独事業分 1,220億円
    - ・ 単独災害復旧事業 510億円
    - ・ 中長期職員派遣、除染等 710億円
  - ③ 地方税等の減収分 895億円
    - ・ 地方税法等に基づく特例措置分 785億円
    - ・ 条例減免分 110億円

※ 平成25年度の所要額は6,198億円であるが、予算額は、年度調整分145億円を除いた6,053億円（平成24年度予算額：5,490億円）となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～25年度分の累計額は2兆9,392億円

#### 2 全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業（直轄・補助事業費）を2,000億円程度計上

- 平成25年度の直轄・補助事業の地方負担分(973億円)は、地方公務員給与費の臨時特例に対応した措置分

## 地方公務員給与費の臨時特例と緊急課題への対応について

- 平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提として、地方公務員給与費を削減
- 防災・減災事業、地域の活性化等の緊急課題へ対応するため、給与削減額に見合った事業費を、歳出に特別枠を設定して計上

### 1. 増減額

(1) 地方公務員給与費削減額	▲8,504億円
(うち一般財源)	▲7,854億円
(2) 緊急課題への対応	
① 全国防災事業費(地方負担分)	973億円
② 緊急防災・減災事業費	4,550億円
③ 地域の元気づくり事業費	3,000億円
計	8,523億円

### 2. 緊急課題への対応に係る財政措置

地方財政計画の歳出に特別枠を設定して計上し、以下の地方財政措置を講じる。

- ① 全国防災事業費(直轄・補助事業の地方負担分) ※東日本大震災分(全国防災事業)に計上  
 全国防災事業債 充当率 100% 交付税措置率 80%
- ② 緊急防災・減災事業費(地方単独事業)  
 緊急防災・減災事業債 充当率 100% 交付税措置率 70%
- ③ 地域の元気づくり事業費
  - ・ 地域経済の活性化事業など、各地域の実情に応じた地域の元気づくり事業について、普通交付税により措置
  - ・ 算定に当たっては、各地方公共団体のこれまでの人件費削減努力を反映

「公務員の給与改定に関する取扱いについて」(抄)(平成25年1月24日 閣議決定)

- 5 各地方公共団体においては、これまでも自主的な給与削減措置や定員削減などの行財政改革の取組が進められてきたところであるが、一方で、東日本大震災を契機として防災・減災事業に積極的に取り組むとともに、長引く景気の低迷を受け、一層の地域経済の活性化を図ることが喫緊の課題となっている。

こうした地域の課題に迅速かつ的確に対応するため、平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律(平成24年法律第2号)に基づく国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する。

## 緊急防災・減災事業について

平成25年度の地方公務員給与費の臨時特例に対応し、緊急に防災・減災事業に取り組むため、緊急防災・減災事業費（地方単独事業）を4,550億円計上

### 1. 対象事業

地域の防災力を強化するための施設の整備、災害に強いまちづくりのための事業及び災害に迅速に対応するための情報網の構築などの地方単独事業。

#### (1) 地域の防災力を強化するための施設の整備

- ① 防災の拠点となる施設（地域防災センター等）の整備
- ② 津波からの避難路・避難階段、津波避難タワーの整備
- ③ 消防団の機能強化のための整備（救助資機材搭載型車両等） など

#### (2) 災害に強いまちづくりのための事業

- ① 地域防災計画上の避難所とされている公共施設や災害時に災害対策の拠点となる施設等の耐震化
- ② 津波対策の観点から移転が必要な災害対策の拠点となる施設等の移転
- ③ 災害時要援護者対策のための社会福祉施設の耐震化 など

#### (3) 災害に迅速に対応するための情報網の構築

- ① 防災行政無線のデジタル化
- ② 消防救急無線のデジタル化
- ③ 広域化等に伴う高機能消防指令センターの整備 など

### 2. 財政措置

- (1) 地方債の充当率 100%
- (2) 交付税措置 元利償還金について、その70%を基準財政需要額に算入

### 3. 事業年度

平成25年度

※ 全国防災事業費(直轄・補助事業の地方負担分)については、東日本大震災分に全国防災事業費として973億円を計上し、全国防災事業債(充当率100%、交付税措置率80%)により措置。

## 住民税の年少扶養控除廃止等による追加増収分等への対応について

### 1. 追加増収分等への対応の概要(使途未定額:886億円)

平成25年度における追加増収分等(使途未定額:886億円)については、以下の国庫補助事業の一般財源化に活用

- ①子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を活用した国庫補助事業(522億円)
- ②妊婦健康診査支援基金を活用した国庫補助事業(364億円)

### 2. 予防接種に関する財政措置の見直し(1. ①の具体的内容)

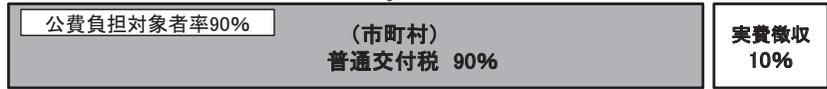
<H24年度> ○子宮頸がん等3ワクチン分(予防接種法対象外)



子宮頸がん等3ワクチンの法定定期接種化(恒久化)

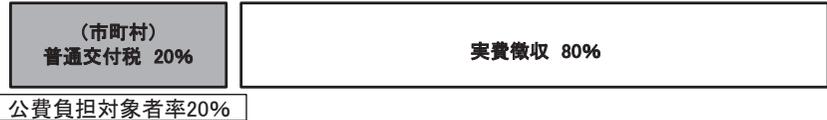
※予防接種法改正法案を  
H25通常国会に提出予定

<H25年度～>

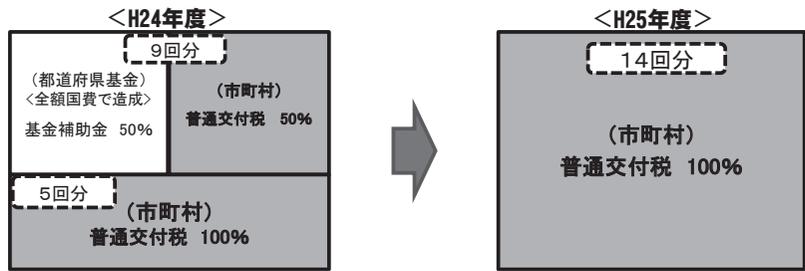


※上記の関係法令の改正により、  
既存定期接種ワクチンの財政措置も見直し。

<H24年度> ○予防接種法に基づく既存定期接種ワクチン<一類疾病分>



### 3. 妊婦健診に関する財政措置の見直し(1. ②の具体的内容)



### 4. 上記の措置と併せて講じる措置

難病対策<特定疾患治療研究事業>について以下の措置を実施

- ・ H26年度の超過負担解消・法制化に向けて調整
- ・ H25年度の国費を積み増し

<難病対策予算額> <H24> <H25>

事業費	1274億円	1338億円
国費	346億円	436億円

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区分		平成25年度 （見込み）	平成24年度
歳	入 合 計 ①	819,100 程度	818,647
地	方 税 ②	340,175	336,569
地	方 譲 与 税 ③	23,470	22,615
地	方 特 例 交 付 金 ④	1,255	1,275
地	方 交 付 税 ⑤	170,624	174,545
地	方 債 ⑥	111,517	111,654
	うち臨時財政対策債 ⑦	62,132	61,333
全	国 防 災 事 業 分 ⑧	▲ 130	▲ 96
一	般 財 源 充 当 分 ⑧		
主 な 地 方 財 政 関 係 指 標	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧	597,526	596,241
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧}{①}$	65.4% 程度	65.3%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	13.6% 程度	13.6%

（参考）

- 地方の借入金残高 201兆円程度（平成25年度末見込み）  
（東日本大震災分を含む）  
※平成24年度末見込み 201兆円程度
- 交付税特別会計借入金残高 33.3兆円（平成25年度末見込み）  
※平成24年度末見込み 33.4兆円

### 1. 平成25年度地方財政収支見通しの概要(通常収支分)

項 目		平成25年度 (見込)	平成24年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	340,175 億円	336,569 億円	1.1 %
	地 方 譲 与 税	23,470 億円	22,615 億円	3.8 %
	地 方 特 例 交 付 金	1,255 億円	1,275 億円	▲ 1.6 %
	地 方 交 付 税	170,624 億円	174,545 億円	▲ 2.2 %
	地 方 債	111,517 億円	111,654 億円	▲ 0.1 %
	うち臨時財政対策債	62,132 億円	61,333 億円	1.3 %
	全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分 (注2)	▲ 130 億円	▲ 96 億円	35.4 %
	歳 入 合 計	約 819,100 億円	818,647 億円	約 0.1 %
	「 一 般 財 源 」	597,526 億円	596,241 億円	0.2 %
	(水準超経費を除く)	590,026 億円	589,741 億円	0.0 %
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 197,500 億円	209,760 億円	約 ▲ 5.9 %
	退 職 手 当 以 外	約 177,900 億円	188,247 億円	約 ▲ 5.5 %
	退 職 手 当	約 19,600 億円	21,513 億円	約 ▲ 9.0 %
	一 般 行 政 経 費			
	うち単独分	約 140,000 億円	138,095 億円	約 1.4 %
	地 域 経 済 基 盤 強 化 ・ 雇 用 等 対 策 費	14,950 億円	14,950 億円	0.0 %
	公 債 費	約 131,100 億円	130,790 億円	約 0.2 %
	投 資 的 経 費			
	うち単独分	約 50,000 億円	51,630 億円	約 ▲ 3.1 %
	給 与 の 臨 時 特 例 対 応 分	7,550 億円	—	皆増
	緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	4,550 億円	—	皆増
	地 域 の 元 気 つ くり 事 業 費	3,000 億円	—	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,800 億円	26,590 億円	約 ▲ 3.1 %
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 16,400 億円	16,824 億円	約 ▲ 2.7 %
	水 準 超 経 費	7,500 億円	6,500 億円	15.4 %
歳 出 合 計	約 819,100 億円	818,647 億円	約 0.1 %	
(水準超経費を除く)	約 811,600 億円	812,147 億円	約 ▲ 0.1 %	
地 方 一 般 歳 出	約 664,200 億円	664,533 億円	約 ▲ 0.1 %	

(注1) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合があります。

(注2) 全国防災事業一般財源充当分の平成24年度の額は、平成24年度地方財政計画に計上された「緊急防災・減災事業一般財源充当分」の額である。

## 2. 平成25年度地方財政収支見通しの概要(東日本大震災分)

### (1) 復旧・復興事業

項 目		平成25年度 (見込)	平成24年度	増減率 (見込)
歳 入	震 災 復 興 特 別 交 付 税	6,198 億円	6,855 億円	▲ 9.6 %
	国 庫 支 出 金	約 18,000 億円	10,772 億円	約 63.5 %
	(うち東日本大震災復興交付金)	( 4,896 億円)	( 2,842 億円)	( 72.3 %)
	地 方 債	233 億円	127 億円	83.5 %
計		約 24,000 億円	17,788 億円	約 35.3 %
歳 出	直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 22,000 億円	14,284 億円	約 53.5 %
	(うち東日本大震災復興交付金分)	(約 6,000 億円)	( 3,553 億円)	(約 75.8 %)
	地 方 税 等 の 減 収 分 見 合 い 歳 出	895 億円	1,271 億円	▲ 29.6 %
	地 方 単 独 事 業 費	1,220 億円	2,200 億円	▲ 44.5 %
計		約 24,000 億円	17,788 億円	約 35.3 %

### (2) 全国防災事業

項 目		平成25年度 (見込)	平成24年度	増減率 (見込)
歳 入	地 方 税	123 億円	—	皆増
	一 般 財 源 充 当 分	130 億円	96 億円	35.4 %
	国 庫 支 出 金	約 800 億円	2,059 億円	約 ▲ 61.1 %
	地 方 債	973 億円	4,173 億円	▲ 76.7 %
	雑 収 入	5 億円	1 億円	400.0 %
計		約 2,000 億円	6,329 億円	約 ▲ 67.9 %
歳 出	全 国 防 災 対 策 費 に 係 る 直 轄 ・ 補 助 事 業 費	約 1,800 億円	4,899 億円	約 ▲ 63.8 %
	地 方 単 独 事 業 費	—	1,400 億円	皆減
	公 債 費	258 億円	30 億円	760.0 %
計		約 2,000 億円	6,329 億円	約 ▲ 67.9 %

(注1) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(注2) 全国防災事業の平成24年度の額は、平成24年度地方財政計画に計上された緊急防災・減災事業の額である。

(参考)

### 平成25年度地方財政収支見通しの概要 (通常収支分と東日本大震災分の合計)

項 目		平成25年度 (見込)	平成24年度	増減率 (見込)	
歳 入	地 方 税	340,298 億円	336,569 億円	1.1 %	
	地 方 譲 与 税	23,470 億円	22,615 億円	3.8 %	
	地 方 特 例 交 付 金	1,255 億円	1,275 億円	▲ 1.6 %	
	地 方 交 付 税	176,822 億円	181,400 億円	▲ 2.5 %	
	震災復興特別交付税以外	170,624 億円	174,545 億円	▲ 2.2 %	
	震災復興特別交付税	6,198 億円	6,855 億円	▲ 9.6 %	
	地 方 債	112,723 億円	115,954 億円	▲ 2.8 %	
	うち臨時財政対策債	62,132 億円	61,333 億円	1.3 %	
	歳 入 合 計	約 845,200 億円	842,764 億円	約 0.3 %	
	「 一 般 財 源 」	603,977 億円	603,192 億円	0.1 %	
歳 出	給 与 関 係 経 費	約 197,500 億円	209,760 億円	約 ▲ 5.9 %	
	退 職 手 当 以 外	約 177,900 億円	188,247 億円	約 ▲ 5.5 %	
	退 職 手 当	約 19,600 億円	21,513 億円	約 ▲ 9.0 %	
	一 般 行 政 経 費				
	うち単独分	約 140,000 億円	138,095 億円	約 1.4 %	
	地域経済基盤強化・ 雇用等対策	14,950 億円	14,950 億円	0.0 %	
	通 常 公 債 費	約 131,100 億円	130,790 億円	約 0.2 %	
	投 資 的 経 費				
	うち単独分	約 50,000 億円	51,630 億円	約 ▲ 3.1 %	
	給与の臨時特例対応分	7,550 億円	—	皆増	
	緊急防災・減災事業費	4,550 億円	—	皆増	
	地域の元気づくり事業費	3,000 億円	—	皆増	
	公 営 企 業 繰 出 金	約 25,800 億円	26,590 億円	約 ▲ 3.1 %	
	うち企業債償還費 普通会計負担分	約 16,400 億円	16,824 億円	約 ▲ 2.7 %	
	水 準 超 経 費	7,500 億円	6,500 億円	15.4 %	
	大東 震災 分本	復 旧 ・ 復 興 事 業 費	約 24,000 億円	17,788 億円	約 35.3 %
	全 国 防 災 事 業 費 (注2)	約 2,000 億円	6,329 億円	約 ▲ 67.9 %	
歳 出 合 計	約 845,200 億円	842,764 億円	約 0.3 %		
地 方 一 般 歳 出	約 690,000 億円	688,587 億円	約 0.2 %		

(注1) 本表は、地方公共団体の予算編成のための目安として作成したものであり、計数は精査の結果、異動する場合がある。

(注2) 全国防災事業費の平成24年度の額は、平成24年度地方財政計画に計上された緊急防災・減災事業費の額である。

( 参 考 1 )

地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和53年度	19.1	18.7	10.4	23.4
54	13.0	12.6	11.6	9.2
55	7.3	6.0	16.5	5.0
56	7.0	5.5	13.4	7.9
57	5.6	4.5	11.7	7.0
58	0.9	0.2	▲ 0.1	▲ 4.9
59	1.7	0.3	6.8	▲ 3.9
60	4.6	3.5	10.6	10.9
61	4.6	4.3	6.9	4.0
62	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7 ( 6.5 )	▲ 4.4
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2

(注1) ( )内は、税源移譲分を除いた伸率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸率である。

(参考2)

## 地方債等関係資料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和53年度	40,106	9,932	11.7	29
54	49,007	8,901	12.6	34
55	44,276	▲4,731	10.6	39
56	42,700	▲1,576	9.6	43
57	38,100	▲4,600	8.1	47
58	50,011	11,911	10.5	52
59	47,602	▲2,409	9.9	55
60	39,500	▲8,102	7.8	57
61	44,290	4,790	8.4	61
62	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲134	7.9	70
4	51,400	▲4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲9,270	16.7	201
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲3,118	13.6	201程度 (見込み)
25	111,517	▲137	13.6	201程度 (見込み)